

## 交通安全施設の長寿命化計画（路上標識等）

### 1 施設の概要

| 施設名称                     | 路上標識（路上可変標識を含む。） | 3,123基 |      |       |
|--------------------------|------------------|--------|------|-------|
|                          | 可変標識（路側）         | 47基    |      |       |
| を県内各所に保有している（令和2年3月末時点）。 |                  |        |      |       |
| 所属別路上標識等設置状況             |                  |        |      |       |
| 所属名                      | 区分               | 路上標識   | 可変標識 | 計     |
| 岡山中央                     |                  | 143    | 1    | 144   |
| 岡山東                      |                  | 87     | 0    | 87    |
| 岡山西                      |                  | 243    | 0    | 243   |
| 岡山南                      |                  | 145    | 0    | 145   |
| 岡山北                      |                  | 92     | 0    | 92    |
| 赤 磐                      |                  | 140    | 11   | 151   |
| 備 前                      |                  | 144    | 7    | 151   |
| 瀬戸内                      |                  | 70     | 0    | 70    |
| 玉 野                      |                  | 92     | 0    | 92    |
| 児 島                      |                  | 92     | 0    | 92    |
| 倉 敷                      |                  | 132    | 0    | 132   |
| 水 島                      |                  | 150    | 0    | 150   |
| 玉 島                      |                  | 148    | 0    | 148   |
| 笠 岡                      |                  | 92     | 0    | 92    |
| 井 原                      |                  | 164    | 0    | 164   |
| 総 社                      |                  | 101    | 0    | 101   |
| 高 梁                      |                  | 134    | 0    | 134   |
| 新 見                      |                  | 132    | 0    | 132   |
| 真 庭                      |                  | 315    | 0    | 315   |
| 津 山                      |                  | 199    | 0    | 199   |
| 美 作                      |                  | 263    | 0    | 263   |
| 美 咲                      |                  | 45     | 0    | 45    |
| 高速道路交通警察隊                |                  | 0      | 28   | 28    |
| 計                        |                  | 3,123  | 47   | 3,170 |

## 2 計画期間

令和2(2020)年度～11(2029)年度

## 3 対策の優先順位の考え方

路上標識等は、交通の安全と円滑を図る上で必要不可欠なものであり、県内でも計画的に整備を行い、交通事故を抑止してきた。

一方、老朽化が原因となる倒壊等、県民に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、今後の維持管理・補修等を着実に推進しなければならない。

○ 路上標識等（鋼管柱）の耐用年数

50年

（財務省「減価償却資産の耐用年数に関する省令」参考）

## 4 管理施設の状態等

令和2年3月末時点で、更新基準を超えている交通安全施設は、路上標識で約0.5パーセントである。また、沿岸付近等立地条件によっては腐食が発生している路上標識が見受けられ、平成31年4月には路上標識が倒壊し、通行車両に衝突する事案が発生していることから、今後も路上標識等の倒壊が懸念される。

このような懸念事項を未然に防止するために、補修、撤去等の必要な対策を適切な時期に実施する必要がある、警察官による点検に加えて専門業者による点検を委託することにより、交通安全施設の状態を適切に把握することが重要である。

## 5 対策内容及び実施時期

路上標識等の倒壊により県民の生命・財産を脅かすことのないよう、著しい腐食等異状が発見された路上標識等については、点検結果、補修履歴等を踏まえた補修及び更新を実施する。

また、今後は、路上標識等の新設及び更新は抑制し、安価かつ保守管理が容易である路側標識への更新を検討していく。



路上標識



可変標識



路側標識

## 6 対策概算費用（R2～R11）

将来的に安全で円滑な交通環境を維持させるために、必要性のなくなった路上標識等は撤去する。また、老朽化に伴い倒壊等の危険性のある路上標識等が発見した場合は、早急な更新を行う。

毎年度 約4千万円 × 10年間 = 約4億円

○ 点検概算経費 毎年度 約1千万円  
(5年に1回の頻度で点検を行う)

○ 更新概算経費 毎年度 約3千万円 毎年度概ね70基更新